

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田 秀俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	23,532	21,490	30,842
経常損失() (百万円)	446	386	477
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,056	1,329	1,975
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	397	978	1,358
純資産額 (百万円)	2,664	724	1,703
総資産額 (百万円)	26,080	24,838	24,873
1株当たり四半期(当期)純 損失() (円)	25.37	23.48	46.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.1	2.8	6.8

回次	第80期 第3四半期連結 会計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	7.76	10.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第80期第3四半期連結累計期間及び第81期第3四半期連結累計期間並びに第80期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社は、当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社は、第2四半期連結会計期間末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、米国は緩やかな景気回復を維持しているものの、英国の欧州連合離脱問題や中国及び新興国経済の成長鈍化などのほか、大幅な円高による影響も継続していることから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連におきましては、海外においては底堅く需要が推移しているものの、国内における生産の減少により前年同期に比べ需要が減少いたしました。

このような状況の中で当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高214億9千万円（前年同四半期比8.7%減）、営業利益5億1千3百万円（前年同四半期比223.7%増）、経常損失3億8千6百万円（前年同四半期は経常損失4億4千6百万円）となり、特別損失に独禁法関連損失を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、13億2千9百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10億5千6百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、欧米車載関連顧客への販売が引き続き堅調に推移し、車載関連向け耐振動製品及び大口径製品の付加価値品が拡大しているものの、民生関連の需要減少や特に円高の影響により連結売上高93億8千2百万円（前年同四半期比8.4%減）、連結営業利益10億2千8百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

コスト面におきましては、海外工場の生産性改善及び合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減が予定より効果があらわれており、更なるコスト低減を図ってまいります。

また、来年度からの欧州電装メーカーの新規受注が確定したことに加え、既に量産を開始し重点市場である車載向けに需要が拡大している電解液と導電性高分子を融合した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産投資を来期早々から実施し、高付加価値の製品群の拡販に努め、経営資源をコンデンサ事業に集中させ事業の収益拡大を進めてまいります。更に、今後も車載関連需要の成長が見込まれる中国市場での積極的な需要の取り込み、コスト競争力の強化とサプライチェーンの強化を図るため、車載電装、産業機器向けアルミ電解コンデンサの生産拠点を中国に合弁で設立する資本業務提携に関する基本合意を南通江海電容器股份有限公司と締結いたしました。

これにより、当社グループの利益拡大及び第三者割当増資による財務体質の強化を図り、グローバル企業として中長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

プリント回路事業におきましては、海外における車の生産増加及び車載関連顧客の地産地消費強化の背景もあり海外工場における受注は増加しているものの、日本国内における自動車生産の影響などにより、連結売上高は120億3千万円（前年同四半期比8.9%減）、連結営業損失5億5千1百万円（前年同四半期は連結営業損失9億5千3百万円）となりました。

コスト面におきましては、国内において前年ピーク人員の20%を削減したほか、国内外工場の合理化・生産性改善施策の実行及び海外工場の生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減により、前年同期に比べ4億1百万円改善してきております。

また、自動車における安全・快適性の追求から搭載が増加している安全運転支援機能や電装化対応並びにパワートレイン系・EV・ハイブリッド向け基板のほか産業機器・医療機器向け製品に注力するとともに、国内において価格競争の激化しているビルドアップ配線板のうち特に採算性の低い製品の受注削減を開始しており、これを確実に進行させるほか、これにともない国内人員削減を図ることにより、国内工場の付加価値の高い生産分野への絞り込みと海外工場における量産工場としての位置づけを明確にした諸施策を実行し収益の改善を図ってまいります。

（２）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が8億9千2百万円増加し、固定資産が9億2千7百万円減少した結果、248億3千8百万円となりました。この主な要因は現金及び預金の減少7億1千1百万円、受取手形及び売掛金の増加14億2千9百万円、有形固定資産の減少8億6千6百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が52億7千7百万円減少し、固定負債が62億2千1百万円増加した結果、241億1千4百万円となりました。この主な要因は借入金の増加14億6千2百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ9億7千8百万円減少し、7億2千4百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の6.8%から2.8%となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億3千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、第2四半期連結会計期間末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケート方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

なお、当社は、平成28年11月11日の取締役会において、南通江海電容器股份有限公司（以下「南通江海電容器」）との資本業務提携並びに南通江海電容器を割当先とする第三者割当による新株発行（以下「本第三者割当」）について決議いたしました。

当社は、本第三者割当により、南通江海電容器を割当先として当社の普通株式11,494千株を発行し、南通江海電容器は発行される新株式のすべてを引き受け、当社の主要株主に該当することが見込まれます。

また、当社は南通江海電容器と中国における車載及び産業機器向け高性能・高品質のアルミ電解コンデンサの生産・販売を目的とした合併会社の設立を前提とした資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,641,458	56,641,458	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	56,641,458	56,641,458		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		普通株式 56,641,458		3,511		498

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,569,000	56,569	
単元未満株式	普通株式 48,458		
発行済株式総数	56,641,458		
総株主の議決権		56,569	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式552株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	24,000		24,000	0.04
計		24,000		24,000	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	上席執行役員 コンデンサ 事業本部長	多田井 督雄	平成28年9月12日

なお、多田井督雄の役職は同日付で、上席執行役員グローバル生産統括兼品質保証担当となっております。
また、谷中弘が同日付で、新たに執行役員となりコンデンサ事業本部本部長に就任しております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839	2,128
受取手形及び売掛金	5,814	7,244
商品及び製品	2,231	2,244
仕掛品	1,655	1,565
原材料及び貯蔵品	1,686	1,626
その他	533	843
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	14,751	15,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,111	3,114
機械装置及び運搬具（純額）	2,694	2,286
土地	2,173	2,162
建設仮勘定	405	114
その他（純額）	1,235	1,076
有形固定資産合計	9,620	8,753
無形固定資産	129	122
投資その他の資産		
投資有価証券	93	79
その他	279	239
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	371	317
固定資産合計	10,122	9,194
資産合計	24,873	24,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,566	4,962
短期借入金	5,915	² 4,631
1年内返済予定の長期借入金	3,907	² 582
未払法人税等	139	121
引当金		73
その他	1,369	1,248
流動負債合計	16,898	11,621
固定負債		
長期借入金	3,877	² 9,949
再評価に係る繰延税金負債	142	133
退職給付に係る負債	1,279	1,248
その他	972	1,162
固定負債合計	6,272	12,493
負債合計	23,170	24,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金	498	498
利益剰余金	2,424	3,753
自己株式	4	4
株主資本合計	1,581	252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	5
繰延ヘッジ損益		3
土地再評価差額金	301	310
為替換算調整勘定	223	123
退職給付に係る調整累計額	4	12
その他の包括利益累計額合計	98	449
新株予約権	23	23
純資産合計	1,703	724
負債純資産合計	24,873	24,838

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	23,532	21,490
売上原価	21,036	18,766
売上総利益	2,495	2,723
販売費及び一般管理費	2,337	2,209
営業利益	158	513
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	47	16
その他	31	9
営業外収益合計	82	29
営業外費用		
支払利息	497	557
支払手数料	67	226
その他	122	145
営業外費用合計	687	929
経常損失()	446	386
特別利益		
固定資産処分益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産処分損	5	1
独占禁止法関連損失	1 464	1 778
特別損失合計	469	779
税金等調整前四半期純損失()	914	1,163
法人税、住民税及び事業税	131	153
法人税等調整額	10	11
法人税等合計	141	165
四半期純損失()	1,056	1,329
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,056	1,329

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純損失()	1,056	1,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	10
繰延ヘッジ損益		3
土地再評価差額金	12	8
為替換算調整勘定	631	347
退職給付に係る調整額	13	8
その他の包括利益合計	658	350
四半期包括利益	397	978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	397	978
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	313百万円	百万円
うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で手形交換日に決済処理した受取手形割引高	75百万円	百万円

2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間の借入金のうち、13,278百万円には財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
罰金	百万円	404百万円
弁護士報酬等	464百万円	373百万円
計	464百万円	778百万円

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、米国、欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

本件に対し、当社は平成28年8月19日付け(米国東部時間)で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	1,142百万円	1,047百万円
のれんの償却額	0百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,244	13,209	79	23,532		23,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	10,244	13,209	79	23,532		23,532
セグメント利益又は損失()	1,074	953	37	158		158

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,382	12,030	77	21,490		21,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	9,382	12,030	77	21,490		21,490
セグメント利益又は損失()	1,028	551	36	513		513

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	25円37銭	23円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,056百万円	1,329百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()	1,056百万円	1,329百万円
普通株式の期中平均株式数	41,618,992株	56,617,216株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式の発行

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、南通江海電容器股份有限公司(以下「南通江海電容器」という。)との資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)に関する基本合意書の締結及び南通江海電容器を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」という。)について決議いたしました。

1. 資本業務提携及び第三者割当増資の目的並びにその理由

本資本業務提携の目的は、車載電装、産業機器向け高性能・高品質のアルミ電解コンデンサの生産拠点を中国に合弁で設立し、相手方の有する経営資源を有効活用しお互いの事業を補完していくことにより、両社の事業を拡大させるとともに当社グループの利益拡大を図り、グローバル企業として企業価値を向上させることにあります。

そこで、当社及び南通江海電容器との間で平成28年11月11日に資本業務提携に関する基本合意書を締結するとともに、業務提携の効果をより確実なものとする事並びに当社グループの財務状況に鑑み当社の財務体質の強化を図るため、本第三者割当を行うことといたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、南通江海電容器を割当先として当社の普通株式11,494,000株(本第三者割当後の総議決権数に対する割合16.89%、発行済株式総数に対する割合16.87%)を発行し、南通江海電容器は発行される新株式のすべてを引き受け、当社の主要株主に該当することが見込まれます。

(2) 業務提携の内容

当社は、南通江海電容器と中国における車載及び産業機器向け高性能・高品質のアルミ電解コンデンサの生産・販売を目的とした合弁会社の設立を前提とした業務提携に関し基本合意をしております。

なお、業務提携の具体的な内容については今後両社で協議を行い、平成28年11月29日に資本業務提携契約を締結する予定です。

3. 第三者割当増資の内容

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 11,494,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき 87円 |
| (3) 発行価額の総額 | 999,978,000円 |
| (4) 資本組入額 | 499,989,000円 (1株につき 43.5円) |
| (5) 払込期日 | 平成28年12月15日 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により南通江海電容器に全株式を割り当てる。 |

(7) 資金の使途

車載市場向けに需要が拡大している導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及び表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサや再生エネルギー・通信インフラ等向けに需要が拡大している電気二重層コンデンサの受注に対応するための増産設備投資の一部に充当する予定です。

2 【その他】

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

本件について、平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。一方、日本の公正取引委員会より平成26年6月の立入検査以降調査を受けておりましたが、当社は、当委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。米国においては、平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD.等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部純也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。